各 位

予定価格事後公表の対象工事の拡大について

八戸市では、より公正で競争性のある入札の実施及び業者の積算能力の向上を図るため、 予定価格事後公表の対象工事を拡大し、入札を試行実施しますのでお知らせします。

1 実施時期

令和4年1月20日以降に指名通知・入札公告を行う工事から適用します。

2 試行対象工事

低入札価格調査制度対象工事(予定価格が 7,500 万円以上の工事)の土木、舗装工事で 発注する工事とします。対象工事は、指名通知・入札公告によりあらかじめ周知します。

3 入札執行の流れ

- (1) 入 札 回 数 2回までとします。
- (2) 再度入札 初回の入札の結果、落札者又は落札候補者となるべき者がいなかった場合は再度入札を行います。
- (3) 入 札 不 調 入札の結果、落札者又は落札候補者が決まらなかった場合は入札不調とします。
- (4) 積算内訳書 初回の入札時に提出することとし、再度入札では提出不要とします。 ただし、再度入札により落札候補者となった者は、参加資格確認書類と 併せて再度入札の積算内訳書をご提出ください。

4 留意事項

試行実施の対象工事の予定価格欄は、指名通知では「事後公表」、入札公告では「入札 執行後に公表する。」と記載して通知します。

【問合せ先】

八戸市財政部契約検査課 工事契約グループ Tel 0178-43-2111 (内線 3454、3455、3456)